

令和7年度(上半期) 附属機関等委員への女性の参画について

市附属機関等委員への女性の参画については、「第2次 越前市男女共同参画プラン」において数値目標を設定しており、令和8年度末までに40.0%としています。

この目標値に近づけるため、令和7年度に改選予定の審議会等を担当している各部長等を訪問し、女性委員の積極的登用を依頼しました。

なお、令和6年度末の女性委員のパーセンテージは38.3%で、昨年度末38.0%より0.3ポイント上がっています。

令和7年7月8日 総務部長

- ・越前市行政不服審査会
- ・越前市防災会議

建設部長

- ・越前市都市計画審議会
- ・越前市景観協議会

各部長等には、女性委員の登用について、前向きに取り組んでいただいております。トップに女性が就任する委員会もあり、女性委員の人数は着実に増加しています。しかし、あて職等が多い審議会や専門的知識や技能・資格等を必要とする附属機関等には、女性の人材が少ない等の理由から女性登用の難しい現状も伺えます。こうしたなか、委員全員男性という委員会があり、女性委員の選出を強く要望しました。

今後とも附属機関等委員への女性の参画について、越前市男女共同参画推進条例第13条「附属機関などの委員を委嘱する場合には、男女いずれか一方の委員の数が委員の総数の10分の4未満とならないよう努めるものとする。」に基づき、その委員会の実情も踏まえながら、地域の女性人材発掘や育成等について推進していきます。